入間東部広域斎場（富士見市・ふじみ野市・三芳町）

しののめの里

6月1日に竣工式が行われ、供用開始から3か月が経過した入間東部広域斎場「しののめの里」。詳しい利用方法などについて紹介します。

施設概要

- ●第一式場（座席数80席）
- ●第二式場（座席数40席）
- ●第三式場（座席数120席）
- ●待合室　7室（各座席数48席）
- ●親族控室　3室
- ●駐車場（普通車282台・バス専用8台）

施設使用料一覧表

1．火葬料金

区分（1体あたり）	組合内 富士見市・ふじみ野市・三芳町	組合外 左記以外の市町村
大人	10,000円	80,000円
子供	5,000円	40,000円
動物	20,000円	40,000円

○大人は満12歳以上　○子供は満12歳未満
○動物は、犬・猫等の愛がん動物で50キロ未満
○死産児は妊娠4ヶ月以上の死胎とし、子供の火葬料金とする。

2．待合室使用料

区分	組合内	組合外
1室当たりの料金	5,000円	10,000円

○待合室を2部屋使用する場合、追加する部屋の料金は、20,000円とする。

3．霊安室使用料

区分	組合内	組合外
1日当たり（1体）	2,000円	

○式場利用者に限ります。

4．葬儀式場使用料

区分	組合内	組合外
第一式場	120,000円	
第二式場	100,000円	
第三式場	150,000円	

○1回の使用時間は、午後4時から翌日午後3時までとする（通夜～告別式）
○組合外は、特別な理由により管理者が必要あると認めたものに対しては、指定管理者は式場の許可をする。ただし、葬儀式場使用料は、規定の額の2倍とする。

●利用方法についてのＱＡ

Q　葬儀を行いたいのですが、申込方法を教えてください？
A　こちらの施設は式場をお貸しするだけで、葬儀をお手伝いすることはできません。葬儀を行うには葬儀会社に依頼してください。なお、個人で予約することもできますので、ご連絡ください。

Q　ペットの火葬は行えますか？
A　受け付けています。詳しくは、お問い合わせください。

Q　火葬及び式場の使用料は？
A　左表のとおりです。

Q　なぜ、斎場北側（南畑橋側）から入れないのですか？
A　この施設を建設する際の地域の皆さんとの話し合いの中で、南側の富士見・川越有料道路から出入りすることになっています。北側の出入り口は、緊急車両や施設のメンテナンス車両のみ利用できることになっていますので、皆さんのご理解をお願いいたします。

Q　愛称「しののめの里」について教えてください？
A　昨年12月に公募を行い、応募のあった40作品の中からふじみ野市在住の藤田せい子さんの「しののめの里」に決定しました。「施設が入間地域の東に位置しているとともに、故人が東の空へ雲となり安らかにたなびき、その家族を温かく見守っている様子」をイメージさせるということから選ばれました。

問い合わせ　入間東部広域斎場「しののめの里」
（指定管理者／いるま野農業協同組合）
〒354－0004　富士見市下南畑70番地1
☎275－3030　FAX275－3038
入間東部地区衛生組合　☎261－4891　FAX261－4892

町の動き

町政のさまざまな動きをお知らせします。

農業委員会が新体制になりました

第1回の農業委員会総会に於いて7月20日より次の人が選任されました。（敬称略）

会　長　内野　登
職務代理　高野　栄
委　員　松本兼一・矢島洋一・武田信太郎・加藤修・牧田敏夫・田村半蔵・中村定夫・小幡隆・有原正茂・嶋村克樹・池上健治

退任された農業委員

島田彌三郎・前島清・落合和夫・田村雄一・塩野正巳・松本正好・池上陽一の7名が任期満了に伴い退任されました。（敬称略）

善意の寄附をありがとうございました

社会福祉協議会に、次の寄附が寄せられました。貴重な財源として役立たせていただきます。ありがとうございました。（敬称略）

▽四二〇〇円／六月四日
ステージ出演者応援者一同
▽一五〇〇円／七月四日
匿名
▽一五〇〇円／七月四日
匿名
▽三〇〇〇円／七月八日
高橋昇
▽一万八七二四円／七月一六日
ボランティアグループ「手と足の会」
▽一万一七〇六円／七月一七日
高齢大学藤久保教室
▽九一五二円／七月二五日
株式会社ベルク店内設置募金箱
▽一万円／七月二八日
株式会社ファイン・プラス
（愛の福祉基金として）
▽一万円／七月二八日
宮下弘良
（太陽の家指定寄附として）
――――社会福祉協議会

コピスみよしからのお知らせ

左記事業の三芳町在住・在勤の人への先行発売を行います。

主催事業　加藤健一事務所Vol.70
音楽の劇「詩人の恋」
日時　12月14日(日)、午後2時30分開場、午後3時開演
会場　コピスみよし
料金　S席3千円、A席2千5百円、車イス・介助席　2千5百円、自由席（2階）千円
先行発売　9月27日～10月3日
※コピスみよし窓口のみの発売
問い合わせ　三芳町文化会館「コピスみよし」☎259－3211

工事予定一覧表

工事名	完成予定	備考
国道254号線配水管布設工事	平成20年11月28日	竹間沢1区地内 工事延長距離141.8㎡

国民年金

もしものときの障害基礎年金・遺族基礎年金

国民年金は、老後だけでなく、病気やけがによって障害が残ったとき、また妻・子を残して亡くなったときも障害基礎年金や遺族基礎年金があなたやあなたの家族を守ります。しかし、保険料を納めていないと、こうした年金が受けられません。万が一のときのためにも、保険料は納め忘れのないようにしましょう。

「障害基礎年金」を受けられるときは…

●国民年金加入中または20歳前の病気やけがで障害が残ったとき●初診日の前々月までの加入期間のうち、2／3以上の保険料を納めているとき、あるいは初診日の前々月までの1年間に保険料の滞納がないとき（免除・若年者納付猶予・学生納付特例期間は保険料を納めた期間と同じように扱われます）●障害認定日（障害の程度を判定する日で初診から1年6ヶ月経過した日または症状が固定した日）に国民年金法で定める1級、2級の障害の状態にあるとき。
※障害基礎年金と身体障害者手帳では、制度の仕組みが異なるため、障害の認定基準が違います。身体障害者手帳が1級や2級であっても障害基礎年金が受けられるとは限りません。**【年金額】**平成20年度：1級990,100円、2級792,100円

「遺族基礎年金」を受けられるときは…

●国民年金加入中の人、または老齢基礎年金の受給資格期間を満たしている人が亡くなったとき●死亡日の前々月までの加入期間のうち2／3以上保険料を納めているとき、あるいは死亡日の前々月までの1年間に保険料の滞納がないとき（免除・若年者納付猶予・学生納付特例期間は保険料を納めた期間と同じように扱われます）●受けられる遺族は、亡くなった人に生計を維持されていた子、または子のある妻（この場合、「子」とは18歳到達年度末までの子ども、または20歳未満で国民年金法で定める1級、2級の障害のある子どもをいいます）**【年金額】**平成20年度：子が1人いる妻の場合1,020,000円、子が受ける場合（子の数が1人）792,100円
※子の数によって金額が変わります。

問い合わせ　住民課国保年金係　内線153～156